



2018年3月10日／全3枚（本状含む）
発信元：日本女子大学広報課

報道関係各位

日頃は本学の広報活動に対し、ご支援・ご協力いただきまして、心よりお礼申し上げます。
以下、お知らせいたします。

第13回「平塚らいてう賞」贈賞式を開催

日本女子大学では本日午後、第13回「平塚らいてう賞」贈賞式を本学新泉山館大会議室（目白キャンパス）で開催し、顕彰を受賞した中村久司氏と佐久間亜紀氏、奨励を受賞した川口かすみ氏に対して、蟻川芳子選考委員長から賞状と副賞賞金を贈呈いたしました。

13回目の今回は、顕彰8件・奨励3件の応募がありました。顕彰はこれまで際立った功績をあげた方へ授与し、奨励は研究や活動を継続的に行っている方、あるいは新たに取り組もうとしている方に授与します。今回は厳正な審査の結果、顕彰受賞者2名、奨励受賞者1名を決定しました。選考理由につきましては平塚らいてう賞ホームページにて公開しております。<http://www.jwu.ac.jp/st/grp/raiteu/prize.html>

「平塚らいてう賞」は「平塚らいてうの記録映画を上映する会」のご芳志をもとに、人生を女性解放や世界平和のための活動に捧げた平塚らいてう氏（1906年日本女子大学卒業）の遺志を継承し、男女共同参画社会の実現および女性解放を通じた世界平和に関する研究や活動に対して、顕彰と奨励をはかることを目的に創設されました。

募集にあたっては、本趣旨を社会に広く伝えることや今後の活動が進展することを願い、全国で研究や活動を行っている個人または団体を対象としています。

本賞は平塚らいてうの精神を受け継ぎ、平和で平等な21世紀の社会をつくるために行っております。今後もこれからの社会を担う多くの若い研究者や活動家の本賞への応募を期待しております。

お問い合わせ先

日本女子大学 総務部 広報課

「平塚らいてう賞」事務局

Tel. 03-5981-3176

FAX. 03-5981-3164



平塚らいてう賞選考委員長 蟻川 芳子 あいさつ

「平塚らいてう賞」は、本年第13回の贈賞式を迎えました。日本女子大学校の創立者成瀬仁蔵は「20世紀は女性の時代」を目指し、女性の高等教育を通して社会の改良を志しました。その成果は21世紀に持ち越されましたが、現在世界は女性の活躍を支援し期待しています。女性問題を世に印象づけた月刊誌『青鞥』を創刊、婦人参政権運動に力を尽くし、さらに平和活動家として注目を浴びた平塚らいてうは、「道なき女性の活躍の道」を拓いた先駆者です。

このような平塚らいてうの活動を称え、その遺志を後世に引き継ぐために、これまで12回にわたり多岐な研究課題に対して顕彰および奨励を行ってまいりました。本年度も本賞の趣旨に相応しい優秀な研究2件を顕彰、1件を奨励することができましたことを、嬉しく思っております。本賞の更なる発展と、社会への貢献を心より期待いたしております。

～第13回「平塚らいてう賞」贈賞式リーフレットから～

第13回「平塚らいてう賞」＜顕彰＞ 受賞スピーチ(要旨)

中村 久司氏

研究テーマ:シルビア・パンクハーストの女性解放と国際平和活動の研究

第13回「平塚らいてう賞」を賜り、身に余る光栄に存じます。誠にありがとうございました。

「平塚らいてう賞」の今日的意義を考える上で、示唆に富む英国史上の二つの出来事について触れさせていただきます。

二百数十年間継続していた奴隷貿易を廃止させる運動の起爆剤となったのは、ケンブリッジ大学の1785年「ラテン語エッセイ・コンテスト」で1位になった、トマス・クラークソンのエッセイでした。

また、英国労働党の創立運動を飛躍的に促進する結果をもたらしたのは、アニー・ベザントが、非人道的な扱いを受けていたマッチ女工の労働条件を調査して、1888年に書いた新聞記事「ロンドンの白人奴隷制度」でした。

一つの懸賞応募論文や一つの社会調査記事が歴史を変えることがあります。「平塚らいてう賞」へ応募された研究・活動は、女性解放と今日の平和学で「積極的平和」と呼ばれる状況の実現をめざして真摯に活動されている人々に、問題解決の指針と勇気を与えるものと信じます。この賞が未永く続くことを願ってやみません。

お問い合わせ先

日本女子大学 総務部 広報課

「平塚らいてう賞」事務局

Tel. 03-5981-3176 FAX. 03-5981-3164



佐久間 亜紀氏

研究テーマ:男女共同参画社会を実現するための教師をどう育てるか、その研究と実践

一人でも多くの子どもが優れた先生に出会える社会を実現するために、私は「教師の養成」に関する研究を行っています。特に、日本では蓄積の浅いジェンダーの観点からの学術的研究に取り組んでまいりました。

拙著『アメリカ教師教育史研究』(東大出版会)では、なぜ教職や教師養成機関の社会的地位が低く、その努力が正当に評価されないのかを、日本が師範学校制度創設にあたって参考にしたアメリカの制度まで遡って、歴史的に明らかにしました。日本人でありながらアメリカ各地の現地調査によって新史料を発見したことで、国際的な研究水準の向上に貢献しつつ、教職が正当に評価される社会を築くためにジェンダーの問題を避けては通れないことを示したつもりです。

実学ばかりが求められがちな今の日本で、このような地味な基礎研究に光をあて、その社会的意義を評価して頂けたことが、何よりありがたく、心から感謝しております。平塚らいてう賞の名に恥じないよう、今後も現代的意義をもつジェンダー史研究・教育研究を切り開いていきたいと思っております。

第13回「平塚らいてう賞」<奨励> 受賞スピーチ(要旨)

川口 かしみ氏

研究テーマ:憲法上のジェンダー平等規定とその解釈—憲法24条の再定位

現在にいたるまで、確かに、ジェンダー研究は広がってきました。しかし、それが受け入れられていない状況が多々あることも事実です。このことは、ジェンダーがまだ独立した学問分野として、また方法論として、受け入れられていないことを反映していると考えられます。そのため私は、日本においてジェンダー研究を普及させ、学問としてのジェンダーの確立を目指したいと思っております。

私が専門としている憲法のその基本原理は、個人です。しかし現在の日本社会において、個人の尊重が実現されているとは言い難い。その原因の一つとして、ジェンダー格差構造の存在があげられます。個人が性別に縛られることなく、自分らしく生きていくためには、個人の尊重と同時にジェンダー平等の実現が不可欠です。

ジェンダー研究の普及とその発展、社会におけるジェンダー平等の実現のために、平塚らいてう先生のように揺るぎない信念を持ち続け、博士論文の完成を直近の課題といたします。

以上

お問い合わせ先

日本女子大学 総務部 広報課

「平塚らいてう賞」事務局

Tel. 03-5981-3176

FAX. 03-5981-3164